

## 【議事録】令和7年度 星ヶ丘自治区総会

1. 日時 3月15日(日) 13:00 ~
2. 場所 エバグリーン星ヶ丘集会所
3. 構成員 総数:30名、出席:26名、委任状:4名 で総会は成立
4. 開催目的 年次定期総会
5. 議案および議事

### 第1号議案 令和7年度事業報告ならびに決算報告審議

【質疑応答】 質問なし

【審議結果】 挙手多数により承認

### 第2号議案 星ヶ丘自治区規約改定(案)ならびに運営細則改定(案)審議

【質疑内容】

質問) 役員手当の額について、役員以外の手当については、3,000円/月と書いているが、役員の手当については記載がない

回答) 追記します

質問) 役員手当の額は予算案で確認できるが、総額はかなり大きな金額になる。自治区の規模が小さくなった点と、自治区と(例えば会計のように)自治会と同じような仕事をしているのに、自治会は役員手当がないのは不公平ではないかと思う。役員手当が必要なら、それに見合う業務内容なのか明らかにする必要があるのではないか

回答) 役員手当の金額については、一昨年に拘束時間×時給(1,000円)やガソリン代で試算した結果、現在支給している額の1.5倍程度となり、今でも足りていない額になります。また、自治区の仕事としては前林地区との渉外で、区民が少なくなっても役員の仕事としては同じなので、今の手当を維持しようというのが自治区役員の判断です。その際に試算した考え方や計算内容は、今後必要ならば開示も検討します(副区長 藤井さん)

自治会の役員としては、皆が順番に回ってくるという考えから、最後に慰労会ということで10万円/年の予算があり、全く報酬がないという訳ではない(自治会長 秋吉さん)

先ほど会計の話がありましたが、自治区の会計は福祉の仕事も兼ねているので、そういった自治区の業務内容が見えるようになればいいのではと思います(防災・交通安全 杉山さん)

役員手当の見直しについては、今後、自治会役員の手当を設けるかなど、来年度の自治会と一緒に協議していくことにします(区長 奥山さん)

質問) 規約案の中で、次年度と次期という用語がまぎらわしいので、後で直したほうがよいのでは例えば、第8条で「次年度相長予定者の中から、次年度の区長、副区長を選出する」は、後ろの次年度は次々年度の意味だと思うが、別の個所では次期と書かれていたりする

回答) 見直して修正します

【審議結果】 意見内容を含め条件付きで、挙手多数により承認

### 第3号議案 令和8年度自治区役員(案)審議

【質疑応答】 質問なし

【審議結果】 挙手多数により承認

### 第4号議案 令和8年度事業計画(案)ならびに予算計画(案)審議


【質疑応答】 質問なし

【審議結果】 挙手多数により承認


以上で付議された議案はすべて議了し星ヶ丘自治区総会を閉会した

上記の通り令和7年度星ヶ丘自治区総会の議事録を作成する。


議長

藤井 智実 


書記

加藤 功 

令和7年度区長

奥山 一郎 

令和8年度区長

奥山 一郎 

以上